



貧困と平和について

代表 山田 延廣

わが国の憲法は、人権尊重、民主主義（国民主権）、平和主義の3原則を基本原則としています。人権尊重は、国が平和で民主主義的な運営でないと達成できず、民主主義や平和主義も他の原則が達成できなければ、達成できない関係にあります。この3原則は、三つの輪のようにお互いに関係・関連し合っているのです。

貧困をなくすことは、憲法25条の生存権という人権尊重のためのものであり、これは平和な世の中を作ることであり、また、平和な世の中でないと貧困はなくせないこととなります。

現在、所得が低い若者たちが将来に絶望し、生きていても仕方がないとして、他人を道連れにしようとする事件さえ生じ、中には、「戦争になれば焼け野原となって皆が平等な立場から出発できる。」という戦争待望論さえ出てくる始末です。

そして、「一挙に世の中を変えて欲しい。」という強い権力の到来を希望するようになっていきます。

ファシズムの到来です。第1次世界大戦や日本が生じさせた太平洋戦争も、不況による生活苦が始まりであったこと、この戦争の結果はどうだったのかをよくよく思い出さなければなりません。

現在、わが国は、成果主義や競争至上主義に煽られ、人と人の連帯意識は失われ、片や、秘密保護法が強行され、集団的自衛権行使の可能性さえ語られています。このような時代状況の中では、もう一度、歴史を見直し、お互いが助け合うことを強調せざるを得ません。平和で人権尊重の世の中でないと貧困はなくせないのです。



5月、第3回総会を開催しました。藤田孝典氏「生活困窮者支援の在り方」の概要について、中谷耕策理事が報告。参加者からネットワークづくり、政策提言について大きな反響がありました。 (2 ページ)



6月の相談会の模様についてコーディネーター・高田匡志さんが報告。今回も「生活苦」での相談が多数寄せられました。その内容と傾向の特徴について詳細を掲載。また、相談事業の意義や、高田さんの意気込みも書いていただきました。 (4 ページ)

4・29 「広島市政転換」講演会 — 大胆な転換を！



4月29日、当ネットワーク代表の山田延廣弁護士が広島市政の問題点について高速5号線の問題を軸に、財政問題を語りました。この集会は「広島市に暮らし・福祉・教育の充実を求める共同行動実行委員会」が主催したもので、各団体や個人138人が参加し、会場がいっぱいになりました。高齢者や障害者、朝鮮学園への補助金などが打ち切られ、企業誘致のために税金がつかわれている松井市政に対して、「今、工事を中止したならば、少なくとも690億円が節約できる」と大胆な転換を求めることの大切さを力説しました。 (平野百合子)

第3回定期総会開催 「反貧困」をみんなで考える

去る、5月24日(土) NPO法人として3回目の通常総会と記念講演会を開催しました。年4回と定期的な開催を続けている「まちかど生活相談会」、広島市内に10か所ある「シェルター」、いこいの場となっている「ほっとサロン」など、以前にもまして多くの方が利用されており、継続すべき事業です。平成26年度も引き続き、同様の活動を続けていくことについて、承認されました。(新理事・塩山二郎、高田匡志/退任理事・榊敏正 敬称略)



記念講演会では、反貧困ネットワーク埼玉代表・NPO法人ほっとプラス代表理事・ブラック企業対策プロジェクト共同代表等、埼玉県で精力的に活動されている、藤田孝典さんをお招きして、藤田さんのこれまでの活動から「生活困窮者支援」の在り方についてお話を伺いました。



△ 総会后、会員交流会を開催。各自の活動、思いを語りました

▽ 左端：講師・藤田孝典さん。懇親会にはご家族で参加

・ 相談活動と政策提言の活動 —ネットワークをひろげながら

藤田さんは、1982年生まれと若い方ですが、その活動は大学時代に新宿駅の夜回りに参加されたことに始まります。わずか4、5人で始めた活動でしたが、今では数百人の仲間がいます。埼玉の河川敷を色んな職種の人と一緒に回り、それぞれの方の問題を解決しながら、ネットワークを広げているとのことで、こちらは広島駅前で行っている「まちかど生活」相談会と通じる活動です。

こうした現場での活動を続ける中で、これはいわゆる対症療法でしかなく、根本的な解決にはつながらないとして、同時に労働、医療、教育面での充実を行政に求め、社会を変える運動もされています。議員の方と連携をし、毎年具体的な政策提言書を行政に提出、生活困窮者の痛ましい事件があった際には必ず行政に対して申入れを行っているそうです。また、情報発信ツールとしてネットの活用、マスコミとの定例会を設けるなど、情報発信も積極的です。



・ 社会変革と福祉実践

ほっとプラスには、年間約300の方が相談にこられ、生活保護申請等につながられており、行政の生活保護予算が数十億円単位で増えたそうです。藤田さんは、本来自治体がやるべきことをされているだけですが、議会では藤田さんがやり玉にあげられ、「活動をやめろ」と言われるなど、何度も議会に呼ばれ質問されているそうです。

こうした、行政への政策提言や情報発信は広島ではまだまだ取り組みが足りません。

「社会変革と政策提言なき福祉実践はしないほうがよい。」非常に厳しいお言葉をいただきましたが、藤田さんのお話を聞いて勇気と元気が湧いてきました。(中谷耕策)

※藤田孝典さんは雑誌への執筆、単著、共著など誌面でもさまざま活躍されています。ぜひご覧ください。



労働法制の全面的改悪に反対しよう！！

スクラムユニオン・ひろしま 委員長 土屋信三

いま、安倍政権の下で労働法制の全面的改悪が推し進められている。ざっと挙げるだけでも、派遣法の改悪による派遣の全面的自由化、労働時間規制の撤廃＝ホワイトカラーエグゼンプションの焼き直し、解雇の自由化＝金銭解決、限定正社員制度の導入などがある。これらが実現されれば、労働者は無権利状態に追いやられてしまうだろう。正社員は次々と派遣労働者に置き換えられ、いまでもサービス残業が横行しているのに、残業代ゼロという形でそれが合法化してしまう。そして、企業にとって都合の悪い、使い勝手の悪い労働者はいつでも首切り自由となってしまう。限定正社員などは首切り予備軍として、賃金などの労働条件が切り下げられた階層として固定化されていく。ただでさえ非正規雇用労働者が増大し、1700万

人を突破していると言われ、5人に2人は非正規なのだ。労働組合という武器を手にもすることもできず、団結することさえ困難な状況の中で、声を上げることもできなくされてしまう。労働者は反抗もできず、日本は安倍の言うような「世界で一番企業が活動しやすい国」へと突き進んでいくだろう。

この労働法制の全面的改悪の次に来るものは何か？それは労働組合そのものの解体である。労使委員会、あるいは労使協議会といった機関で労働条件などをすべて決定してしまう。われわれユニオンのような個人加盟の組合などには団体交渉権を認めない。過半数組合にしか団交権を認めないといった攻撃が検討されている。これらは決して杞憂ではない。

生活保護基準引き下げにNO—老齢加算裁判原告の声

現在、生活扶助基準の引き下げのみならず、厚生労働省の社会保障制度審議会生活保護基準部会では「住宅扶助」「冬期加算」の引き下げの検討が始まり、11月にまとめられ来年度予算に反映される見込みです。いま様々な分野で「国民の最低生活の保障」の切り下げがおこなわれていますが、生活保護基準はその土台となるものです。



△ 手前・加藤清司原告団長。一つ奥が延田主二副団長（支援する会総会にて）

私は個人タクシーの営業を28年間つづけてきました。しかし、規制緩和によってタクシーの台数が増え、また、年を重ねて身体が思うように動かなくなったこともありタクシーの運転手を辞めました。しかし、月に8万円ほどの年金では生活ができず、生活保護を利用することにしました。生活保護費での生活は楽ではなく、友人との付き合いを少なくし晩酌を減らすなど、生活を切り詰めねばなりません。しかし、静脈血栓や腰痛などの持病を持つ私にとっては、医療費がかからなくなったこともあって、生活がそれなりに安定し安心して暮らすことができました。

ところが、平成16年4月から3年かけて老齢加算がカットされました。10万円足らずの生活費から老齢加算の約2万円が削られたわけですから、その後の生活は私が思っていた以上に大変でした。食事の回数を減らし、見切り品や特価品をねらって買い物に出かけます。何

広島生活保護裁判 原告団副団長 延田主二

よりも困り心を痛めたのは、友人や親せきとの付き合いを止めねばならないことでした。好きなカラオケに誘われても断らなければなりません。身内の祝い事や葬儀、法事にも顔を出せなくなりました。人との付き合いが無くなり世間が狭くなる一方で、テレビを話し相手に一人寂しい日々を送ることになりました。

年金も生活保護も減らされる。その一方で生活必需品は高騰し、消費税も上がりました。この先どうやって生活していけばいいのかと不安でいっぱいです。老齢加算がカットされていなければとの思いが頭をよぎります。

せめて人間らしく生きさせてほしいとの思いで裁判をたたかってきましたが、広島高等裁判所の裁判官に私たちの思いは届きませんでした。

私はすでに80歳を超えました。最高裁判所への上告にためらいはありましたが、私はもちろん、後に続く人たちが年長者にふさわしい社会生活を送り、人間としての尊厳をもって日々を暮らすことができるように最後まで頑張ろうと思い、上告の原告団の一員に加わりました。これからも、ご支援をどうぞよろしくお願いします。

6・24-25 まちかど生活相談会

相談内容…借金(16) 労働(7) 生活苦(22) 年金(12) 離婚(11) 成年後見(3) 医療(7) 心の悩み(6)
損害賠償(5) 相続(17) 人間関係(5) 賃貸借(10) その他(21) ※重複あり



6月24日(火)、25日(水)、広島駅南口エールエール地下広場において、「まちかど生活相談会」を行いました。相談件数は、2日間で合計130件(面談113件、電話17件)でした。ここ最近の傾向として目立つのが、通りがかりで利用される相談者が増えてきていることです。以前は通りがかりで相談される方があまりいなかったことを考えると、「ちょっと相談してみよう」と思える雰囲気会場にできてきたのかな?と感じました。

今回も様々な内容の相談が寄せられました。中でも、最も多い相談内容は生活苦に関する相談です。「生活苦」にも、様々な要因が存在します。例えば、借金、非正規雇用、障がい・健康上の理由で就労に結びつかないこと、低(無)年金、こころの問題などが複合的に絡まっていることが特徴としてあげられます。さらに、これらの半数以上が高齢の方からの相談であることも特徴的ではないかと思えます。

また、ここ最近必ず相談として一定数あるのが離婚と成年後見についての相談です。離婚相談の多くは財産分与、養育費、子の親権などが主な相談内容となっていますが、中にはDV被害のため早急に対応しなければならないケースもあります。

成年後見については、老々介護、子がないなどの

理由で高齢者の介護や財産管理が適切に行えないので困っているというのが主な相談の内容となっています。

これらの相談には、必要な支援を受けることができていないため、社会から孤立してしまった、社会から孤立してしまいそうな危険性をはらんでいる相談が多く含まれています。そのため、このような相談があった場合は、様々な制度や社会資源につなげて支援を受けられる環境を作っていくことがひとつの解決手段となり得ます。具体的には、生活保護をはじめとする社会保障制度の利用や、成年後見などの法的手続きなどがあげられます。

この相談会では相談者の方の声にひとつひとつ丁寧に耳を傾け、様々な問題に思い悩む要因を見つけ出し、相談に対応できる相談員につなげています。結果から言うと、その場で解決できる相談はあまり多くありません。しかし、その場で解決できなかったとしても、相談者が一歩でも前に進めるようなアドバイスや、今後も相談を継続していくなどの対応に努めています。

最後に、私はこの相談会を悩み事の解決のみならず、社会から孤立しないための支援につなげる場であると考えています。様々な要因がからみ合った相談の解決には多くの時間と適切な支援者が必要です。この相談会が、ひとりでも多く自分が抱えている悩み事から何かしらの変化を感じ取ってもらえる場所であり続けるために、今後も微力ながらお手伝いしていきたいと考えています。(高田 匡志)

シェルター利用状況

| | 男性 | 女性 |
|-------------|------|-----|
| 10代 | 5 | 13 |
| 20代 | 48 | 32 |
| 30代 | 99 | 24 |
| 40代 | 105 | 25 |
| 50代 | 96 | 22 |
| 60代 | 61 | 19 |
| 70代 | 20 | 6 |
| 80代 | 4 | 4 |
| 不明 | 10 | 21 |
| 小計 | 448 | 166 |
| 合計 | 614人 | |
| 内 単身 545人 | | |
| 2014年6月23日付 | | |

相談会の予定

2014年 9月9日(火)・10日(水) 暮らしとこころの相談会(弁護士会主催)
2014年 12月16日(火)・17日(水) 年末まちかど生活相談会(反貧困主催)
2015年 3月17日(火)・18日(水) 暮らしとこころの相談会(弁護士会主催)
2015年 6月23日(火) 24日(水) まちかど生活相談会(反貧困主催)

講演会のおしらせ

2014年9月27日(土) 13:30~「精神疾患」とは何だろう ~その付き合い方
共催 反貧困・生健会・医療保障研究会 など(予定) 場所未定(HPでお知らせします)

会員募集中です

正会員(個人)年会費 2,000円 正会員(団体)年会費 5,000円
賛助会員(個人)年会費 5,000円 賛助会員(団体)年会費 10,000円

NPO法人 反貧困ネットワーク広島 事務局
広島市中区東白島 14-15 NTTクレド白島ビル7階
広島総合法律会計事務所内
電話:082-227-8181 FAX:082-227-1200

相談専用電話
090-4890-1579
平日 10:00~17:00
担当:平野

